発議第７号

まちづくり政策提言の提出について

標記の議案を別紙のとおり、遊佐町議会会議規則第１４条の規定により提出します。

令和８年９月１８日

遊佐町議会
議　長　髙　橋　冠　治　殿

提出者　遊佐町議会議員　遊佐亮太

賛成者　遊佐町議会議員　郡須正幸

同　土門治明

同　渋谷敏

同　伊原ひとみ

（別　紙）

まちづくり政策提言

遊佐町において人口減少は大きな課題であり、この課題には多方面にわたる分野の施策が求められている。

本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう下記のとおり提案する。

記

（地域コミュニティと見守り活動の強化）

1．町内の地域活動団体について、活動状況、運営体制、担い手・後継者の状況、今後の活動継続に関する意向等を調査し、団体ごとの実態と課題を把握されたい。

2．調査結果を踏まえ、地域活動の継続や再開を希望する団体に対し、団体ごとの実情や意向に応じて、運営面の支援やリーダー・担い手の確保・育成など、必要な支援を行われたい。

3．持続可能な地域コミュニティの形成に向け、高齢者と若者をはじめとする多世代が交流し、地域活動に関わる機会をつくるとともに、各地域や団体の実情や意向に応じた活動につながるよう支援されたい。

（災害時の避難体制と自主防災組織活動の強化）

1．町内各集落の自主防災組織について、訓練の実施状況、役割分担、連絡体制、防災資機材の整備状況等を調査し、災害時に最低限必要な活動ができる体制となっているかを把握されたい。

2．地域防災計画において各自主防災組織に役割を委ねていることを踏まえ、調査結果に基づき、各組織の実情や課題に応じて、実践的な避難訓練の実施、役割分担や連絡体制の確認、運営体制づくりなどについて、町から必要な働きかけと支援を行われたい。

3．指定避難所等について、設備、備蓄、通信体制の整備状況を整理し、

災害時に必要な機能や物資等と照らして不足を把握した上で、必要な整備・補充を計画的に行われたい。

（地域公共交通の維持・改善による町内移動の利便性の確保）

1．産業課、健康福祉課、集落支援員所管の企画課で、集落支援員を活用しながら町内全地区の地域交通に関する住民調査を行い、ニーズの集約、課題抽出と分析を行い、地域公共交通の改善方法検討の基礎とされたい。

2．町民が利用しやすくするため、デマンドタクシーと福祉タクシーの制度を整理し、既にある地域公共交通会議などを所管同士の連携が実効的に機能する組織にして活用されたい。

3．制度周知のため、まちづくりセンターや集落公民館での制度説明会と、利用体験の取り組みを実施されたい。

令和８年９月１８日

遊佐町議会議長　髙　橋　冠　治

遊佐町長　松　永　裕　美　殿